

かたつむりのおやくそく



かわらばん



発行 板橋区資源環境部資源循環推進課 板橋区板橋2-66-1 TEL 3579-2258

集団回収活動へのご理解ご協力をいただき、ありがとうございます。
区民のみなさんのリサイクル意識を高め、地域のつながりが強まる身近なりサイクル活動である集団回収活動に、引き続きご協力をお願いいたします。

代表者・振込口座の変更はありませんか？

今回の報奨金の振込にあたり、代表者や振込口座に変更・相違がある場合は、「集団回収事業登録団体代表者等変更届 兼支払金口座振替依頼書」による手続きをお願いします。

代表者の変更があった場合は、口座の欄は全て記入してください。

* 口座名義は、通帳の記載通り正確に記入してください。

* 口座名義の中に代表者名が入っていない場合は、必ず委任状欄に記入・押印してください。

口座名義の変更は、令和2年11月13日（金）までに板橋区資源循環推進課で変更届を受理したものにつきましては、今回の振込みに間に合います。

今後も登録内容が変更になった場合は、変わり次第変更届を提出してください。

○区のHPからダウンロードすることもできます。

手続き・くらし ▷ごみ・リサイクル → ▷集団回収 → ▷集団回収について

- ・代表者、口座、書類送付先の変更 … ●添付ファイル ▷5 と ▷6
- ・回収品目、回収日、業者の変更 … ●添付ファイル ▷4 のP11、12

- 代表者など登録内容に変更がない場合は、変更届の提出は不要です。
- 口座名義の不備や委任状欄への未記入、マンションにおいては部屋番号や管理室宛て等の詳細未記入が多くありますので、よくご確認の上送付してください。
- 同封しました振込金額と口座のお知らせは再発行できませんので、大切に保管してください。
- 現在のコロナウイルスの状況を鑑み、変更届のご提出はできる限り郵送でお願いします。郵便代や必要な消耗品の費用につきましては、団体にお支払いしている助成金をご活用ください。

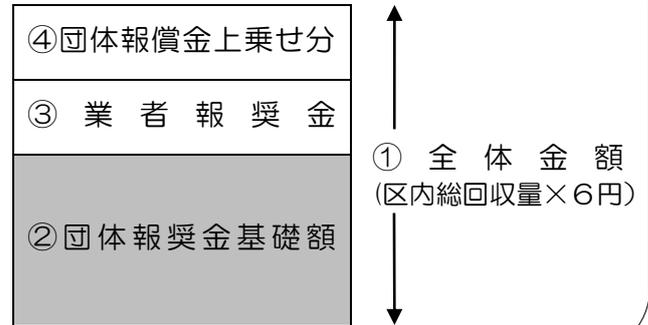
今期の団体報奨金単価について

令和2年4月～令和2年9月報告分（令和2年11月支給）の団体報奨金単価は、1kgあたり4.0円です。

【算定手順】

- その1 全体金額 ①
区内総回収量×6円/kg
→ この枠内で団体報奨金を支払います。
- その2 団体報奨金基礎額 ②
区内総回収量×4円/kg
- その3 業者報奨金 ③
品目ごとの回収量
（新聞、雑誌・その他紙類、段ボール、布類含）×品目ごとの単価（古紙相場により変動）
- その4 団体報奨金上乘せ分 ④
①全体金額－（②団体報奨金基礎額＋③業者報奨金）
- その5 団体報奨金上乘せ分単価
④団体報奨金上乘せ分÷区内総回収量 ※小数点第2位以下切り捨て
→ 団体報奨金の単価は、「基礎単価4円＋上乘せ分単価」となります。

【集団回収報奨金の算定について】



【令和2年度上半期分の算定】

◆令和2年4月～令和2年9月◆

- 1 全体金額 区内総回収量 6円×6,212,898kg=37,277,388円 ①
- 2 団体報奨金基礎額 4円×6,212,898kg=24,851,592円 ②
- 3 業者報奨金 17,703,389円 ③
- 4 団体報奨金上乘せ分
全体の金額 37,277,388円①－ 団体報奨金基礎額 24,851,592円②
－業者報奨金 17,703,389円③ = 0円（マイナスのため0円とする） ④
- 5 団体報奨金上乘せ分単価
0円④÷ 区内総回収量 6,212,898kg =0円

⇒小数点第2位以下は切り捨て、この期間の団体報奨金1kgあたりの単価は基礎単価4円＋上乘せ分単価0円＝4.0円になります。



業者報奨金について

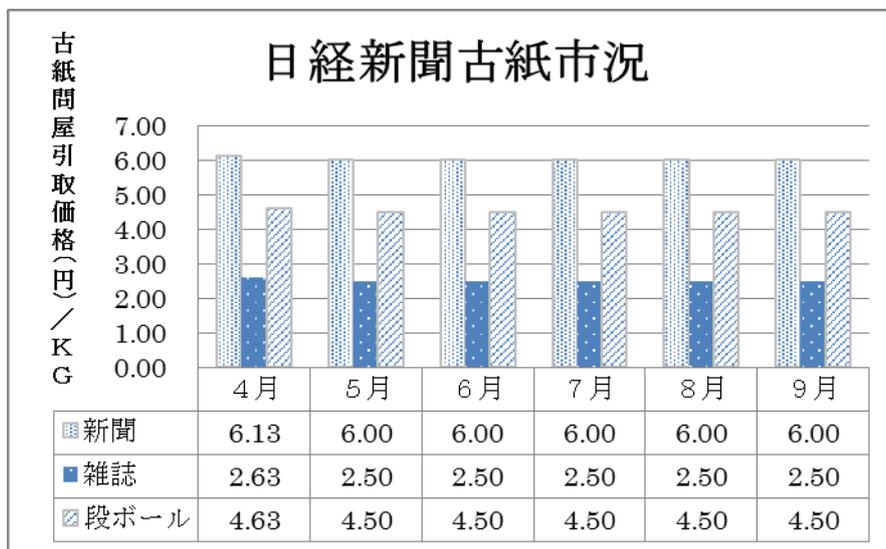
業者報奨金は古紙相場（問屋引取価格）が1kgあたり7円を下回った月に、業者支援として7円との差額を支払います。この業者報奨金はそれぞれの品目（新聞、雑誌・その他紙類、段ボール・布類）ごとに算定します。

今期は全ての品目で古紙相場が7円を下回ったため、1kgあたり4月～9月の報告分は1～5円の報奨金を支払っています。

古紙の問屋買取価格について

下の表は、令和2年度上半期における古紙問屋買取価格の推移をグラフにしたものです。板橋区では日本経済新聞に掲載される古紙問屋買取価格で報奨金単価を決定しています。中国への輸出量減少に加えて、新型コロナウイルス感染拡大による都市封鎖などでさらに流通が滞ったため、非常に低い価格で推移しています。

アルミ缶問屋買取価格は、令和2年度上半期は、1kgあたり26～55円前後で推移しています。



廃食用油、古布・古着は拠点回収を行っています

板橋区では、廃食用油・古布・古着の拠点回収を**区内11か所**で行っています。

- リサイクルプラザ
- エコポリスセンター
- 板橋西清掃事務所
- 板橋東清掃事務所
- 大谷口地域センター
- 桜川地域センター
- 常盤台地域センター
- 赤塚支所
- 熱帯環境植物館
- まなぼーと成増(成増生涯学習センター)
- 区役所清掃リサイクル課・7階

※休館中の場合もございますので、事前にご確認をお願いします。

廃食用油（天ぷらや揚げ物で使った油）

天かす等を取り除き、ペットボトルに入れてキャップを閉めてお持ちください。
缶などに入っている賞味期限切れの未使用油はそのままお持ちください。



家畜の飼料・工業用石けんなどにリサイクルされます

古着・古布

ビニール袋に入れてお持ちください。
ボタン、ファスナーなどの付属品は外さないでください。



衣類として海外でリユースされたり、
ウエスとして工場で使用されたりします



集団回収品目の出し方について、ルールの遵守をお願いします

近年通信販売の利用増加により、段ボールの排出が年々増加しております。それに伴い、折りたたまずに箱の形のまま出す、段ボールとごみを分別せずに出すなど、排出における問題も多く寄せられています。箱の形のまま出された場合、そのまま積むとスペースがなくなってしまうため回収業者が解体しており、大きな負担となっています。

前葉の古紙市況からもおわかりいただけますが、現在の古紙の単価は非常に低く、資源回収事業はとてつもない状況に直面しています。各町会・団体におかれましては、改めて資源排出ルールの遵守について周知徹底をしていただき、資源回収の推進、効率化にご協力のほどよろしくお願いいたします。

【古紙の出し方】

新聞（折込チラシ含む）、雑誌（本・ボール紙含む）、段ボールに分別する。

- 当日朝8時まで決められた場所に出してください。
- 種類別に全てたたんで、ひもでしばって出してください。
（箱の中にたたんだ段ボールを入れることはルール違反です）
- ガムテープは使用しないでください。

※上記が守られない場合は、回収されない場合もあります。

※団体と業者間で別途時間や方法が定められている場合はそちらに従ってください。



ルール違反の例



正しい出し方の例

集団回収集積場所は明確に

区は集団回収集積場所を明確にさせていただくために、目印としてのぼり旗・垂れ幕・プレートを用意しています。明確にいただかないと、行政回収なのか集団回収なのかかわからず、未回収または間違っして回収されてしまう可能性があるだけでなく、お問い合わせの回答に時間がかかってしまいますので、ご協力をお願いいたします。

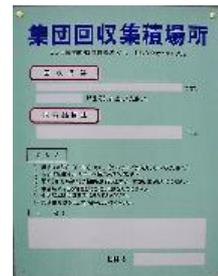
のぼり旗
たて 150cm × よこ 50cm



垂れ幕
たて 70cm × よこ 50cm



プレート
たて 50cm × よこ 40cm
または B4 サイズ



板橋区役所 資源環境部 資源循環推進課 資源循環協働係（北館7階⑪番窓口）
〒173-8501 板橋区板橋2-66-1 電話 3579-2258